

本市教育行政の現状と課題

確かな学力と体力

- | | |
|------------------|-----|
| 1 学力について | p 1 |
| 2 体力について | p 3 |
| 3 生活習慣について | p 5 |

子どもの特性を伸ばす p 6

学校の力をさらに高める p 8

学校や地域の教育活動を市民の力で支える p 10

心の育ちの推進（青少年の健全育成を含む）

- | | |
|---------------------------|------|
| 1 奉仕活動・規範意識 | p 12 |
| 2 不登校、いじめ、校内暴力等問題行動 | p 14 |
| 3 健全育成 | p 16 |

特別支援教育の拡充 p 18

確かな学力と体力について

1 学力について

【 現 状 】	
<p>観点別到達度学力検査</p> <p>平成18年度 すべての教科・学年において、全国平均並みであったが、<u>全国平均を超えるのは、中学2年の国語のみ</u>であった。</p> <p>平成17年度 すべての教科・学年において、全国平均並みであったが、<u>全国平均を超えるのは、小学1年、小学5年の国語、小学3年の算数の3教科・学年</u>であった。</p> <p>児童生徒の平日における学習時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ほとんど勉強をしてない」児童生徒 小学4年：21.3%、小学6年：21.5% 中学1年：42.9%、中学3年：35.8% ・ 「1時間以上勉強をしている」児童生徒 小学4年：27.7%、小学6年：32.5% 中学1年：26.6%、中学3年：47.7% <p>となっており、小学生に比べ、中学生のほうが「ほとんど勉強をしてない」子どもが多くなっている。</p> <p>平成18年度「北九州市立学校・幼稚園における教育活動の現状」より</p>	
【 考えられる課題 】	【 改善策検討の視点 】
<ul style="list-style-type: none"> ・全国と比較して、概ね満足できる学習状況にある児童生徒の割合は、ほぼ同等であるが、十分満足できると判断される児童生徒の割合が低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた指導の充実策 ・基礎基本の徹底と知識活用の学習の充実 ・各校の課題に応じた学力向上策の策定
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での学習をほとんどしない子どもが増えていること 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業への関心、集中力を高める方策 ・発達段階に応じた教育課程の工夫等(小・中連携などの一貫教育) ・家庭、地域に向けた啓発
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の問題行動等の原因から、授業が成立しない状況も見られる 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに対応する専門的指導力の向上 ・授業が成立しない状況を抱える学級への人的支援策
【 主 な 取 組 み 】	
<p>少人数習熟度別指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全小学校1、2学年の習熟の程度の差がつきやすい教科で30人以下授業を実施 ・ 市費で41人の講師を配置（H19年度） <p>少人数（35人）学級の実施（H20年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学1・2年及び中学1年生で実施 	

子どもの読書活動の推進

- ・ 学校における10分間読書の推進
- ・ 家庭における「ノーテレビノーゲームデー」や「子ども読書月間」の設定

学びチャレンジプラン

- ・ 「学びチャレンジ宣言」及び「家庭学習のススメ」を全児童生徒・年長児の家庭に配布
- ・ 授業のアイデア集など、「指導の手引き」を全教職員に配布
- ・ 課題のある学習内容についての効果的な指導法を示した学習プログラムを各学校に提供

北九州市学力向上検討改善委員会（H19年度～） 国の委託事業

全国学力・学習状況調査の結果等を分析・活用し、教育委員会や学校における課題や効果的な取り組みを明らかにした「学校改善支援プラン」の作成

- ・ 学校改善支援プランの作成
- ・ 教師向け指導改善のための指導資料及び保護者向けの家庭学習啓発リーフレット等の作成
- ・ 学校関係者、市民が参加する学力向上講演会やシンポジウムの開催

【 いきいき学びプランにおける関連指標 】

指 標	基準値 (H17年度実績)	目標値 (H22年度)	現状値 (H18年度実績)
学力検査の結果	全国平均	全国平均以上	全国平均

2 体力について

【 現 状 】	
<p>新体力テスト</p> <p>平成17年度 小学校96項目中78項目が全国平均値を下回った(81.3%)、 中学校54項目中52項目が全国平均値を下回った(96.3%)</p> <p>平成16年度 小学校96項目中66項目が全国平均値を下回った(68.8%)、 中学校54項目中53項目が全国平均値を下回った(98.1%)</p> <p>遊び場開放の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和62年度と平成18年度の遊び場開放で、団体(スポーツ少年団等)に登録している児童数を比較すると、40,267人(50,443人 10,176人)であり、登録率は40ポイント(59% 19%)となっている。 一方、登録児童1人あたりの年間活動回数は、+38回(15回 53回)であり、定期的に運動する児童は減少しているが、運動している児童の活動回数は増加している。 <p>部活動の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記と同様に、中学校における部活動の過去20年の状況を比較すると、体育系の部員数の割合は、+5ポイント(52% 57%)であり、運動部への参加意欲は向上している。 	
【 考えられる課題 】 【 改善策検討の視点 】	
・体育の授業のみでの体力の向上は難しい	・学校の独自性を生かし、体を動かす取組を工夫(集会活動やクラスマッチ等)
・子どもの外遊びの減少 ・遊び場の減少・公園での球技禁止	・子どもの外遊びの増加
	・総合型地域スポーツクラブへの児童生徒の参加機会の向上
	・遊び場の提供
・定期的に運動する子どもとしない子どもの二極化	・家庭での取り組みのあり方
	・運動する機会の提供
・部活動の位置づけ、指導者の確保、環境や条件の整備など	・部活動のさらなる活性化の方策
【 主 な 取 組 み 】	
<p>体力アップ推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の実態に応じた「体力アッププラン」を作成及び学校生活全体を通じた体力づくり <p>部活動振興事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同部活動、外部講師の活用(147人：H18.5.1現在) 指導力向上のための研修 	

<p>子どもの健康・体力づくり推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジュニアスポーツステップアップフェスタ（トップアスリートから直接指導を受けることでスポーツの楽しさを感じ、目標に向かって努力することなどを学ぶ） ・ ジュニアスポーツ体験教室（小学生を対象に数多くのスポーツを体験し自分にあったスポーツを見つける） ・ 「わくわく体験」スポーツ教室（学校の授業の一環として、スケートなど日頃できないスポーツ体験する） ・ 保健福祉部局との連携による子どもの健康・体力づくり推進事業（総合型地域・スポーツクラブでモデル実施） <p>学校開放事業（遊び場開放）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の運動場、体育館を児童に開放（129校 / 132校） <p>総合型地域スポーツクラブ育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設立支援、指導者の育成・派遣、運営費への補助 戸畑コミスポ 香月・千代スポーツクラブ スポネット東郷 北九州陸上クラブR i C 若松サンシャインスポーツクラブ
--

【 いきいき学びプランにおける関連指標 】			
指 標	基準値	目標値 (H 2 2 年度)	現状値
新体力テストの結果	全国平均以下 (平成17年度)	全国平均	全国平均以下 (平成18年度)
健康・体力づくり推進 実施校	未実施 (平成17年度)	小学校20校	小学校3校 (平成19年度)
総合型地域スポーツ クラブ設置	5クラブ (平成17年度末)	7クラブ	5クラブ (平成18年度末)

3 生活習慣について

【 現 状 】			
<p>児童生徒の平日における就寝時刻</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就寝時刻が22時より前の児童生徒 小学4年：57.1%、小学6年：26.8% 中学1年：13.3%、中学3年：4.8% ・ 就寝時刻が24時以降の児童生徒 小学4年：1.5%、小学6年：4.9% 中学1年：19.5%、中学3年：52.3% <p>となっており、学年が上がるにつれ就寝時刻が遅くなる傾向にある。 「平成18年度北九州市立学校・幼稚園における教育活動の現状」より朝食の欠食率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度調査と平成19年度調査を比較すると、「ほぼ毎日食べる」(74% 83%) 「ほぼ毎日食べない」(9% 5%)と回答した生徒の割合は、どちらも改善している。 			
【 考えられる課題 】		【 改善策検討の視点 】	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校における取り組みの限界 ・就寝時刻が遅くなる傾向にある中で、それが学習時間の増加には結びついていない 		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での取り組みのあり方 	
【 主 な 取 組 み 】			
<p>学校における生活指導のほか、食育の充実を図る。</p> <p>学校における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における食育に関する年間指導計画の作成及び体系的・継続的な指導の実施 <p>栄養教諭の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「食に関する指導」を行う栄養教諭を配置 <p>食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食育推進会議を設置し中学校給食のあり方の検討と本市食育推進計画を策定 			
【 いきいき学びプランにおける関連指標 】			
指 標	基準値 (H17年度実績)	目標値 (H22年度)	現状値 (H19年度実績)
栄養教諭の配置数	0人	全市で5人以上	7名

子どもの特性を伸ばす

【 現 状 】	
<p>英語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校段階から英会話体験学習を実施（小学3年以上、2週間に1回実施） <p>「コンピュータが使える小学生」育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校におけるコンピュータを活用した授業を実施 ・ コンピュータ操作能力の高い情報化推進員の配置 <p>環境教育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「わが街わが校の環境作戦」（全校・園）、「北九州エコツアー」（希望校）など <p>特区を活用するなど、既存の枠にとらわれない新しいスタイルの学校の設置</p> <p><教育特区の活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科の一部を自然体験をとおして学ぶ「私立 ひらおだい四季の丘小学校」 ・ 不登校傾向にある生徒の心のケアを重視する「私立 仰星学園高校」 ・ スポーツの才能を伸ばす「私立 日本ウエルネススポーツ専門学校北九州校」 <p><独自の取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北九州市立高校におけるスポーツ・芸術に優れた生徒の推薦入学枠の創設と部活生徒のための学生寮の整備 ・ 職業教育を重視し、知的障害者の社会的自立を支援する高等部単独の特別支援学校「市立 北九州中央高等学園」 	
【 考えられる課題 】 【 改善策検討の視点 】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 英会話体験学習や情報教育などは、子どもの興味や関心を引き出す入り口としての意義はあるが、それをさらに伸ばそうとする場合、学校のみでの取り組みでは限界がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個性が現れ、興味・関心が分かれる時期（小学校高学年）以降における学習機会のあり方 ・ 学校外での教育活動との連携の方策 ・ 部活動振興や高大連携など、教育課程外の活動の活性化や他の教育機関との連携
<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校で学んだことが中学校に円滑に接続してない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校種間の円滑な接続のあり方（小、中連携などの一貫教育）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 英語で国語以外の教科を学ぶイマージョン教育については、採算性が障壁となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ イマージョン教育導入の見直し
【 主 な 取 組 み 】	
<p>本市独自の小学校段階からの英語、情報、環境教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小さな国際人育成事業（小学校段階からの英会話体験学習） ・ コンピュータが使える小学生育成事業 ・ 環境教育推進事業 <p>各校が特色を生かした環境教育を行う「わが街わが校の環境作戦」実施（全校・園） エコタウン、環境ミュージアムで体験学習する「北九州エコツアー」を実施（希望校）</p>	

発達段階に応じたキャリア教育の展開

- ・ 発達段階に応じた児童生徒の望ましい勤労観・職業観を形成し、将来の生き方や適切な進路選択に資するため、北九州マイスターなど地域で活躍する人材を講師に招へいし、人生観・職業観に関する講演等を実施

英語教育に関する評価・検証

- ・ H18年度：検討委員会の設置及び評価・検証の実施

特区評価委員会による教育特区の評価・検証（H19年度中に実施）

所管：企画政策室

【 いきいき学びプランにおける関連指標 】

指 標	基準値	目標値 (H22年度)	現状値 (H18年度実績)
小学生のコンピュータ 操作力	80% (H16年度実績)	100%	90%
職場体験協力企業の 登録事業所	0箇所 (H17年度実績)	120箇所	0箇所

学校の力をさらに高める

【 現 状 】	
<p>教員の負担感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の89%が「年間を通じて、常に忙しい」と感じている。 ・ 教員の多忙感の理由 <ul style="list-style-type: none"> 「生活指導が必要な児童生徒が増えたため」…………… 28% 「学校が処理する業務や作成しなければならない書類が増えたため」…………… 27% 「保護者や地域住民への対応が増えたため」…………… 17% 「教材作成などの授業準備や児童生徒の学習評価に費やす時間が増えたため」… 13% <p>保護者が教員に望んでいること（選択肢から2つ選択）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子どもを信頼し、子どもの自主性や気持ちを理解しようとする事」…………… 37% 「教え方がうまく、学力をしっかりと身に付けさせること」…………… 28% 「子どもに対して厳しく「しつけ」ができること」…………… 13% 「子どもと遊んだり、話し相手になれること」…………… 12% <p style="text-align: right;">「教育行政に関するアンケート調査」より平成17年 企画課調査</p> <p>指導力不足教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去6年間（H13～H18）で、32人の教諭を指導力不足教員と判定し、長期特別研修（原則1年）を命じている。 ・ 過去3年間（H16～H18）で、20人の管理能力が疑われる校長、教頭に対し、特別研修を実施している。 	
【 考えられる課題 】 【 改善策検討の視点 】	
<ul style="list-style-type: none"> ・生活指導が必要な児童生徒が増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭への要請、家庭での取り組みのあり方
<ul style="list-style-type: none"> ・学校が処理する業務の増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の見直し
<ul style="list-style-type: none"> ・偏った年齢構成に起因する教員間のインフォーマルな研修機会の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員採用のあり方
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての教科を担当する小学校教員の負担感の軽減及び授業の質的な向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における専科教員の配置
<ul style="list-style-type: none"> ・すべての教員のやる気を引き出す 	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた指導力等を発揮する教員へのインセンティブや活用のあり方 ・研修体制のあり方 ・学校外からの管理職の登用
【 主 な 取 組 み 】	
<p>教職員研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の資質や指導力の向上を図るための基本的な研修 ・ 企業派遣研修やカウンセリング研修、コンピュータ教育研修、学校経営研修などの専門研修 	

学校支援ラインの設置（H19～）

- ・ 保護者等からの苦情・相談への対応

学校支援チームの設置（H19～）

- ・ 学校で起きたトラブル等の相談に弁護士、精神科医など専門家が対応

学校運営ダイエット作戦

- ・ 作品依頼の精選や予算の弾力的な運用を認め学校における業務の負担軽減
- ・ 旅費、給与事務など学校事務の共同実施

人事異動における希望枠制度の導入

- ・ 校長の人事に関する裁量の拡大

教員評価システム

- ・ 自ら目標を設定する自己評価・自己申告と、評価者による評価を実施

マイスター教員の認定と活用

- ・ 教職員の人事評価等に関する調査研究協議会による検討

【 いきいき学びプランにおける関連指標 】

指 標	基準値 (H16年度実績)	目標値 (H22年度)	現状値 (H18年度実績)
教職員研修の講座	64講座 282研修	70講座 290研修	74講座 273研修

学校や地域の教育活動を市民の力で支える

【 現 状 】	
<p>スクールヘルパー（H18）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 登録者数：小学校 4,748人、中学校 780人 ・ 延べ活動数：小学校 75,535回、中学校 5,284回 <p>学校評議員制度（H19）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施率 100% 1校平均5.0人 ・ 学校評議員数 1,061人 <男769人（72%）、女292人（28%）> <p>学童保育の状況（H19）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置箇所 126箇所 ・ 登録児童者数 6,191人（1箇所あたり平均児童者数49.1人） 	
【 考えられる課題 】 【 改善策検討の視点 】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・学校の連携における両者の円滑な連携 ・ 家庭教育に関する行事に出てきて欲しい保護者が出てこない ・ 核家族化、コミュニティーの喪失などによる家庭の教育力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市におけるコミュニティースクールのあり方 ・ 中学校におけるスクールヘルパー活用のあり方 ・ 子どもの教育に無関心な保護者への啓発・要請のあり方 ・ 放課後の子どもの居場所のあり方 ・ 相談の場や機会の提供のあり方
【 主 な 取 組 み 】	
<p>スクールヘルパーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの安全対策、子どもの悩みの相談及び授業の手伝いなど学校での教育活動を支援 <p>学校評議員制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校評議員の意見を参考にした学校運営及び学校と家庭・地域との連携協力による特色ある教育活動の展開 <p>生活体験通学合宿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の小学生が市民センターに1週間寝泊りしながら通学し、生活体験や異年齢交流を体験 <p>放課後子どもプラン推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校の余裕教室等を「全ての児童を対象として、安全・安心な放課後の居場所とし、スポーツ文化活動、地域・住民との交流、ボランティアの活動拠点」等として活用（H19は事業の検討） <p>学校ファミリーモデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校区内にある小・中学校、幼稚園、保育所などがファミリーを構成し、学校種間の連携を進め、教員相互の理解や特色ある教育活動を展開 	

北九州市子どもを育てる10か条の普及促進活動

- ・ 「北九州市子どもを育てる10か条」を普及促進するため、保護者・市民を対象とした出前講演や実践活動に対する助成を実施

家庭・地域への啓発事業

- ・ 家庭における子どもとの接し方・食生活・しつけや教育上の留意点など、家庭教育上の様々な問題を解決する知識や能力を習得できるような学習機会の場を提供

わらべの日

- ・ 民間と行政が連携し、子どもと積極的にふれあう機会を拡大するため、毎月第2日曜日を「わらべの日」として制定
- ・ 子ども連れ家族に対し、わらべの日協力施設(レストラン等)である「子育て応援隊」で各種割引サービスを実施

【 いきいき学びプランにおける関連指標 】

指 標	基準値	目標値 (H22年度)	現状値 (H18年度実績)
スクールヘルパー登録者	4,885人 (H16年度実績)	6,200人	5,754人
生活体験通学合宿実施箇所	48箇所(延べ数) (H17年度実績)	87箇所(延べ数)	63箇所(延べ数)
「わくわくアートミュージアム」の参加者	9,900人/年 (H16年度実績)	16,800人/年	10,563人/年
子育てサポーター登録者	470人 (3.7人/市民センター) (H17年度実績)	640人 (5.0人/市民センター)	600人 (4.7人/市民センター)

心の育ちの推進（青少年の健全育成を含む）

1 奉仕活動・規範意識

【 現 状 】	
<p>青少年ボランティアステーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 : 6,941人(H19.10.10現在) ・延べ活動人数:平成14年度: 154人、15年度:2,455人、16年度:1,690人、17年度:2,109人、18年度:2,686人、19年度:2,211人(H19.10.10現在) 	
<p>子どもの規範意識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「先生にさからったり、口ごたえしたりする」こと とてもいけない: 小学4年 69.5% 中学3年 29.4% ・「遊んで、夜遅く家に帰る」こと とてもいけない: 小学4年 73.9% 中学3年 34.9% <p style="text-align: right;">平成16年度「学校教育調査」より</p>	
<p>教員からみた最近の学校現場での印象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営に批判的で対応が難しい保護者が増えてきた 29.4% ・授業中の私語をやめなかったり、落ち着きがない子どもが増えてきた 18.1% <p style="text-align: right;">平成17年度「北九州市の教育に関するアンケート調査」より</p>	
【 考えられる課題 】	【 改善策検討の視点 】
<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が上がるにつれ低下する子どもの規範意識 ・学校運営に批判的で対応が難しい保護者が増えてきた 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での取り組みのあり方 ・思いやりや規範意識など、他者とのかわり方の基本的ルールを身に付けるための方策
【 主 な 取 組 み 】	
<p>心に響く道德教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校間や地域との連携を図り、児童生徒や地域の実態に即した道德教育の研究を行うとともに、古くから伝わる日本文化、伝統に親しませる活動を通じて、礼儀作法や自ら律する心などの基礎を培う心の教育を推進 <p>武道教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武道（柔道・剣道）に接することにより、礼儀作法や相手を思いやる心を育成 <p>豊かな人間性をはぐくむ教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生芸術鑑賞教室において、芸術性の高い演劇、音楽、美術等を鑑賞 ・小・中学生の善行等顕彰すべき行為のあった児童生徒を表彰（福原賞、久保田賞） 	

青少年ボランティアステーション推進事業

- ・ 青少年ボランティアステーションを拠点に青少年が行うボランティア体験活動を支援

北九州市環境社会貢献活動等奨学金事業

- ・ 環境問題に関する活動をはじめとしたボランティア活動において優れた活動を行っている学生に奨学金を給付

豊かな体験活動推進事業

- ・ 子どもたちの豊かな人間性や社会性などを育むため「豊かな体験活動推進校」を指定
- ・ 自然体験活動や共同生活体験などを通して、青少年に自然を大切に作る心や、自立心、協調性などを育む野外教育推進事業やチャレンジ100キロ事業などを実施

こども文化パスポート事業

- ・ 夏休みを中心に、文化施設等の無料パスポートを発行し、郷土の歴史・文化・自然に接する機会を提供
- ・ 「心の豊かさ」を育むとともに、「家族とのふれあい」を増進

【 いきいき学びプランにおける関連指標 】

指 標	基準値 (H 1 6 年度実績)	目標値 (H 2 2 年度)	現状値 (H 1 8 年度実績)
青少年ボランティアステーション参加者	1,690人	2,500人	2,686人
H 1 9 年度以降は、前年度実績を上回ることを目標に取り組む			

2 不登校、いじめ、校内暴力等問題行動

【 現 状 】						
不登校児童生徒数（H18年度実績）						
	年度	小学校	中学校	計		
本市	16	53人 (0.10%)	605人 (2.34%)	658人 (0.84%)		
	18	66人 (0.13%)	553人 (2.24%)	619人 (0.80%)		
全国	16	23,318人 (0.32%)	100,040人 (2.73%)	123,358人 (1.14%)		
	18	23,824人 (0.33%)	102,940人 (2.86%)	126,764人 (1.17%)		
() 書きは、全児童生徒数に対する発生件数の割合						
いじめ発生件数						
	年度	小学校	中学校	計		
本市	16	4件 (0.03件)	25件 (0.40件)	29件 (0.15件)		
	18	290件 (2.20件)	352件 (5.59件)	642件 (3.29件)		
全国	16	5,551件 (0.24件)	13,915件 (1.35件)	19,466件 (0.58件)		
	18	現時点で未公表				
() 書きは、1校あたりの発生件数 本市は、平成18年11月から新基準にて集計。						
スクールカウンセラーへの相談件数						
相談対象者別						
年度	生徒のみ	生徒と保護者	保護者のみ	教員	その他	計
H16	6,636件	379件	1,454件	4,930件	410件	13,809件
H18	7,503件	444件	1,450件	7,282件	354件	17,033件
指導第二課調査						
【 考えられる課題 】 【 改善策検討の視点 】						
・不登校、いじめなどの発生の早期発見			・家庭との連携、情報交換のあり方			
			・早期発見、早期対処の方策			
			・予防のための取り組みのあり方			
【 主な取り組み 】						
生徒指導の充実						
・フレンドリー指導員、少年サポートチームの派遣、指導主事の複数投入等を行い、組織的に学校の生徒指導体制を支援						
いじめ撲滅のための市費講師配置						
・平成18年度に実施した「いじめ問題総点検」の結果を踏まえ、いじめへの対応として人員の配置が特に求められる学校に対する市費講師の配置(配置数:15人)						

<p>不登校対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒療育キャンプを、夏季と冬季に実施 <p>スクールカウンセラーの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校等の児童生徒及び保護者への相談対応のため臨床心理士等の「心の専門家」をスクールカウンセラーとして全ての市立中学校に配置 <p>少年サポートチーム推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校・関係機関の連携が即時に図れるように、教員、警察官 OB からなる「少年サポートチーム」を設置し、問題行動を起こす児童生徒やその保護者への対応、また、被害にあった児童生徒への支援を推進 <p>少人数（35人）学級の実施（H20年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学1・2年及び中学1年生で実施（「小1プロブレム」や「中1ギャップ」といった課題に対処） 			
【 いきいき学びプランにおける関連指標 】			
指標	基準値 (H16年度実績)	目標値 (H22年度)	現状値 (H18年度実績)
不登校出現率	0.84% (全国 1.14%)	全国平均より少なく	0.80% (全国 1.17%)
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> H19年度以降は、全国平均及び本市の前年度実績を下回ることを目標に取り組む </div>			

3 健全育成

【 現 状 】	
<p>少年犯罪検挙補導状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H17 2,140人 H18 2,280人(+140人) 福岡県は、平成18年における10歳から19歳までの少年人口1,000人あたりに占める割合が全国ワースト第1位で、本市の犯罪少年はその約26%を占めている。 <p>シンナー等乱用少年の検挙補導状況(「不良行為少年」の「薬物乱用」を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H17 251人 H18 120人(131人) 平成18年度は、前年度に比べ52.2%減少しており、シンナー対策事業の効果が上がっていると考えられるが、福岡県の検挙・補導者数は7年連続ワースト第1位であり、その約35%を本市の少年が占めており、憂慮すべき状況が継続している。 	
【 考えられる課題 】 【 改善策検討の視点 】	
<p>既存の取り組みにより一定の成果が上がっているものの依然として憂慮すべき状況にある</p>	・有害情報から子どもを守る方法
	・学校、地域、行政、警察等関係機関相互の連携のさらなる推進の方策
	・地域における非行防止活動のあり方
【 主 な 取 組 み 】	
<p>非行防止活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 非行防止、安全確保のための広報、啓発活動、講習会等の実施 ・ シンナー等薬物乱用防止のための啓発 ・ 青色パトカーのモデル地区配置など、地域における街頭活動や環境浄化活動等の強化 ・ 非行防止教室などの啓発活動の実施 ・ リーフレット作成や街頭CM放映による出会い系サイト等の危険性の啓発 <p>ボランティア活動を通じた非行少年の立ち直り支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年ボランティアステーションにおける受け入れ先の開拓、プログラムの開発等 <p>情報モラルの育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校における各教科等でのコンピュータ活用及び情報リテラシーと情報モラルのバランスがとれた児童生徒の育成 ・ 出会い系サイトの有害性等を指導し、子どもたちの情報モラルを向上 	

【 いきいき学びプランにおける関連指標 】			
指 標	基準値 (H 1 6 年度実績)	目標値 (H 2 2 年度)	現状値 (H 1 8 年度実績)
シンナーに関する 110番通報	757件	680件	336件
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> H 1 9 年度以降は、前年度実績を下回ることを目標に取り組む </div>			
少年補導活動回数	3,509回	3,860回	4,293回

特別支援教育の拡充

【 現 状 】	
<p>知的障害のある児童生徒の状況（特別支援学校、学級への在籍者） 674人（H9） 817人（H15） 1035人（H19）</p> <p>専門性を持った教員の育成等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に勤務する教諭が特別支援学校教諭免許状を保有する割合 本市：85.7% 全国：62.1% 政令市：51.8% ・特別支援教育コーディネーター養成状況 90人（H16末） 232人（H18末） <p>特別支援学級の設置状況 41校60学級（H9） 44校68学級（H15） 67校103学級（H19）</p> <p>知的障害のある生徒の就職率（過去5年の平均） 本市：11.8%（過去5年の平均） 全国：23.2%（H17） 福岡県：25.1%（H17）</p>	
【 考えられる課題 】 【 改善策検討の視点 】	
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に関する支援体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進に向けた全市的な体制の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校、特別支援学級に在籍する知的障害児等の増加傾向への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の場の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を行うため、外部の専門家等の活用が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の教育環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育を担う教員並びに特別支援教育コーディネーターの養成が引き続き必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の専門性の向上
【 主 な 取 組 み 】	
<p>（仮称）北九州市特別支援教育推進プランの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校の在り方検討委員会による検討 <p>特別支援教育推進に向けた全市的な体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育相談センターを設置し、教育相談・巡回相談・就学相談を実施 <p>特別支援教育の場や教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学級・通級指導教室の整備、特別支援学校の在り方の検討 ・ 特別支援学校に医療・労働等の専門家の配置 ・ 小・中学校に市費講師（特別支援教育補助）の配置 	

教員の専門性の向上

- ・ 特別支援教育コーディネーターの段階的養成研修の実施

北九州中央高等学園の開校

- ・ 軽度の知的障害のある生徒への専門的な職業教育及び自立と就業に向けた取り組みの実施

【 いきいき学びプランにおける関連指標 】

指 標	基準値 (H 1 6 年度実績)	目標値 (H 2 2 年度)	現状値 (H 1 8 年度実績)
特別支援教育コーディネーター養成数	90人	203人	232人

H 1 9 年度以降は、初級レベルの研修受講者数を 4 2 6 名 (学校数の 2 倍) 以上とし、実践的指導力のさらなる向上を図る。